

第40期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪 2階 クリスタルルーム

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

株主総会ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■目次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	40
監査報告書	47

 内外トランスライン株式会社

証券コード：9384

株 主 各 位

大阪市中央区備後町二丁目6番8号
内外トランスライン株式会社
代表取締役社長 常 多 晃

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
 2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム
 3. 目 的 事 項
 - 報告事項 1. 第40期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ntl-naigai.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました第2四半期末（中間）配当17円を含め、1株につき34円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額165,192,893円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	【再任】 戸田 徹 (1942年3月21日)	1980年5月 内外 SHIPPING 株式会社設立、代表取締役 1986年12月 内外 トランスライン 株式会社に社名変更、代表取締役 2006年10月 当社代表取締役社長 2007年3月 当社代表取締役社長執行役員 2009年3月 当社代表取締役社長 2013年3月 当社代表取締役会長 現在に至る	321,000株
<p>【取締役候補者の選任理由】 当社の創業者である戸田徹氏は、創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮して長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいりました。当社の持続的な企業価値向上のために重要な存在であり、引続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	【再任】 つね だ あきら 常多晃 (1953年1月22日)	1999年8月 当社入社、東京支店営業次長 2001年7月 当社東京営業部長 2003年1月 当社中国現地法人・上海内外環亜運輸代理有限公司（現社名 上海内外特浪速運輸代理有限公司）総経理 2006年3月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営企画室長 2007年4月 当社取締役執行役員海外管理部長 2008年4月 当社取締役執行役員経営管理部長 2009年3月 当社常務取締役 2010年3月 当社専務取締役 2011年4月 当社代表取締役専務 2012年3月 当社代表取締役副社長 2013年3月 当社代表取締役社長 現在に至る	157,700株
		【取締役候補者の選任理由】 常多晃氏は、大手物流会社での豊富な経験、国内外の物流に関する深い知見とグローバルな経営感覚を有しております。2013年3月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループの事業を力強く牽引しており、引続き取締役候補者といたしました。	
3	【再任】 おお かわ とも こ 大川友子 (1963年12月5日)	1991年12月 当社入社 1996年11月 当社業務部長 2006年3月 当社取締役 2007年4月 当社取締役執行役員業務部長 2008年4月 当社取締役執行役員 2009年3月 当社取締役 2010年3月 当社常務取締役 2012年3月 当社専務取締役 現在に至る	127,500株
		【取締役候補者の選任理由】 大川友子氏は、当社入社以来当社ビジネスの要のひとつである業務部門の発展に大きく貢献してまいりました。その豊富な経験と実績、業界全体への深い知見は、当社の経営と業務執行の監督に重要な役割を果たしており、引続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	【再任】 田中俊光 <small>たなかとしみつ</small> (1953年11月21日)	2005年7月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2009年3月 当社執行役員経理部長 2010年3月 当社取締役執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役 現在に至る	55,000株
	【取締役候補者の選任理由】 田中俊光氏は、大手都市銀行での経験から金融、経済に精通し、当社入社以来その優れた知識を活かして、当社グループ全体の財務基盤の安定と経理部門強化に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	【再任】 三根英樹 <small>みねひでき</small> (1954年10月22日)	2001年8月 当社入社 2005年10月 当社総務部長 2009年3月 当社執行役員総務部長 2010年3月 当社取締役執行役員総務部長 2011年3月 当社取締役総合企画部長 2012年3月 当社取締役経営企画部長 2019年4月 当社取締役 現在に至る	63,100株
	【取締役候補者の選任理由】 三根英樹氏は、当社入社以来管理部門の体制確立の重責を担い、総務部長、総合企画部長、経営企画部長を歴任し、幅広い知識、経験を活かして適切な経営管理とコーポレートガバナンスの実行に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	【再任】 戸田幸子 <small>とださちこ</small> (1970年9月29日)	1999年10月 当社入社 2005年4月 当社シンガポール現地法人・ NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.取締役 2008年4月 当社東京総務部長 2009年3月 当社執行役員東京総務部長 2012年3月 当社取締役海外事業部長 2014年4月 当社取締役 現在に至る	42,100株
	【取締役候補者の選任理由】 戸田幸子氏は、当社入社以来海外現地法人で豊富な経験を積み、海外代理店とも密接な関係を築き、当社の海外戦略及び海外現地法人経営管理に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	【再任】 ひがし ひろ なお 東 宏 尚 (1959年5月13日)	2011年2月 当社入社、航空事業部長 2013年6月 当社執行役員航空事業部長 2014年8月 当社執行役員航空事業部長、東京支店長 2018年3月 当社取締役航空事業部長 2019年4月 当社取締役 現在に至る	1,700株
【取締役候補者の選任理由】 東宏尚氏は、大手総合物流サービス会社での豊富な経験と経営管理知識を活かし、当社入社以来航空輸送事業の立上げと拡大に貢献してまいりました。取締役就任後は、営業部門全体の責任者として重要な役割を果たしており、引続き取締役候補者といたしました。			
8	【再任】 こ じま よし ひろ 小 嶋 佳 宏 (1964年10月19日)	2002年4月 当社入社 2005年10月 当社横浜支店長 2006年4月 当社東京営業部次長 2007年6月 NTL-LOGISTICS(HK)LIMITED (現社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司) Managing Director 2008年4月 当社東京営業部長 2010年4月 当社執行役員東京営業部長 2011年4月 当社執行役員東京輸出営業部長 2013年2月 当社執行役員、フライングフィッシュ株式 会社代表取締役社長 2018年3月 当社取締役、フライングフィッシュ株式 会社代表取締役社長 現在に至る	5,500株
【取締役候補者の選任理由】 小嶋佳宏氏は、大手船舶会社での経験を活かし、当社入社以来営業部門の第一線で売上拡大に貢献し、また香港現地法人及び国内子会社で代表者として経営管理を担い、当社グループの基盤拡大に重要な役割を果たしており、引続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	<p>【再任】【社外】 <small>たけ い まさ や</small> 武井真哉 (1940年9月10日)</p>	<p>1964年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年4月 同社繊維グループ原料・資材部門長 1996年6月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2002年6月 同社取締役退任、同社顧問 2003年6月 同社顧問退任、株式会社アイ・ロジスティクス（現 伊藤忠ロジスティクス株式会社）取締役社長 2006年6月 同社取締役社長退任、同社相談役 2007年6月 同社相談役退任 2007年8月 株式会社ハマキョウレックス顧問（非常勤） 2009年6月 当社顧問（非常勤） 2010年6月 株式会社ハマキョウレックス顧問（非常勤）退任 2012年9月 鈴江コーポレーション株式会社顧問（非常勤） 2015年3月 当社社外取締役 現在に至る</p>	8,700株
<p>【社外取締役候補者の選任理由】 武井真哉氏は、大手商社及び国際物流会社の経営者としての幅広い見識と豊富な海外経験を活かして、経営全般について適宜助言、提言をされており、今後も独立した客観的な立場から当社を監督していただくために、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	【再任】【社外】 伊藤嘉章 (1953年6月20日)	1985年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1990年3月 公認会計士登録 2001年7月 同所パートナー 2008年7月 同所シニアパートナー 2014年6月 同所退所 2014年12月 イマジニアリング株式会社監査役（社外）就任 2015年3月 当社社外取締役 2017年12月 イマジニアリング株式会社監査役退任 現在に至る	1,200株
<p>【社外取締役候補者の選任理由】 伊藤嘉章氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務活動の経験を活かして、主に会計及びコーポレートガバナンスの観点から適宜助言、提言をされており、今後も独立した客観的な立場から当社を監督していただくために、引続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
4. 武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏はいずれも一般株主と利益相反の生じることがないことから、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。本総会において両氏が再任された場合は、引続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
【社外】 ふじ い やす たか 藤井保孝 (1950年11月12日)	1969年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 1999年4月 同行鶴橋支店長 2000年6月 同行東大阪BSP部長 2002年12月 同行退行 2003年4月 宝印刷株式会社入社、大阪支店営業部長 2014年4月 同社顧問 2015年11月 同社退社 現在に至る	－株
【補欠の社外監査役候補者の選任理由】 藤井保孝氏は、金融、経済に精通した豊富な知識とディスクロージャー支援会社で培われたディスクロージャー全般にわたる優れた見識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者となりました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 藤井保孝氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。藤井保孝氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

4. 藤井保孝氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏が監査役に就任された場合、東京証券取引所に独立役員として届出する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における我が国の経済は、外需の低迷を内需が補う形で推移し、期中において訪日韓国人の減少によるインバウンド消費の落込みや、消費税増税による個人消費の低迷、度重なる災害など懸念材料はあったものの、年度後半に掛けて国内外で景気回復に向けた動きが見られるようになりました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす我が国の貿易実績に関しては、中国経済の成長鈍化が鮮明となり、多方面で日本の輸出入に影響を与えました。特に日本の輸出金額は、貿易統計が示すように年初より全ての月で前年割れとなり、速報値で対前年比5.6%の減少となりました。

このような状況の下、当社グループの業績につきましては、単体では主力の輸出混載輸送が数量、売上高とも前連結会計年度を下回りましたが、営業努力による売単価の上昇で売上総利益は増加しました。一方、国内子会社のフライングフィッシュ株式会社は、欧州からの輸入食材や建材等の取扱を増やし業績が向上しました。また、海外グループ会社においては、米国やインド及び2019年4月に営業を開始した内外釜山物流センター株式会社の業績が向上しましたが、米中貿易摩擦に端を発する世界的な貿易量の縮小の影響を受け、全体として前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は22,830百万円（前連結会計年度比1.8%減）、売上総利益は6,324百万円（同0.5%増）、営業利益は1,528百万円（同5.5%減）、経常利益は1,594百万円（同3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,091百万円（同4.8%減）と、売上総利益において前年を上回ったものの、売上高及びその他段階利益は前連結会計年度を下回り、減収減益となりました。

② セグメント別概況

(日本)

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としておりま

す。当連結会計年度における売上高は、日本の輸出貨物低迷の影響を受け減少となりました。また、国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンも輸出航空貨物減少の影響を受け減収となりましたが、フライングフィッシュ株式会社は輸入食材の取扱を増やし増収となりました。

この結果、売上高は15,289百万円（前連結会計年度比2.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）も1,002百万円（同3.2%減）となり減収減益となりました。

（海 外）

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しており、日本からの貨物以外の取扱も増加しております。NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED やNTL NAIGIAI TRANS LINE (USA) INC.及び2019年4月に営業を開始した内外釜山物流センター株式会社が業績に貢献しましたが、当連結会計年度における海外売上高はわずかながら減少しました。

この結果、売上高は7,540百万円（前連結会計年度比1.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は590百万円（同2.6%減）と、減収減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は62百万円であり、その主なものは、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの本社移転に伴う新規設備、フライングフィッシュ株式会社の基幹ソフトウェア等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取巻く経営環境を展望すると、2019年度において我が国経済が大きな影響を受けた米中の貿易摩擦は、一旦は小康を保っているように見えますが、今後、どのような展開を見せるかについては全く予断を許さない状況であります。加えて、中東における新たな紛争や新型肺炎が発生し、ますます先行き不透明の要素が強くなってまいりました。

このような状況を反映し、我が国貿易は、当社グループの主力地域である中国、アジアにおいて、輸出金額の対前年伸長率が2019年を通じて前年を下回るなど回復のめどが立たない状況で推移しております。

このように、当社グループの経営環境は2019年度にも増して厳しい状況が予測されま

すが、2017年より2019年に至る第3次中期経営計画の終了に伴い、新たに、2020年より2022年に至る「第4次中期経営計画」を策定いたしました。当社グループは、その基本方針に基づき、売上と利益の拡大と企業価値の向上を図ることを最大の対処すべき課題と認識し努力してまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスコードへの対応を着実に進めており経営の健全化や透明性をより一層高めてまいります。

(第4次中期経営計画の概要)

第4次中期経営計画の初年度にあたる2020年に創立40周年を迎えますが、これまでに蓄積した事業ノウハウを活かしながら、お客様にとっての最高の物流パートナーをめざし、国際総合フレイトフォワーダーとして最終年度の2022年に売上高300億円を達成するため、下記グループ基本方針のもと新たな第一歩を踏み出します。

基本方針

I 国内事業

(1) 既存事業

- ① 成熟分野かつ基幹事業である混載事業については内外トランスライン株式会社を中心に業界地位を堅持するとともに、業務の効率化を図り利益の向上をめざします。
- ② 当社成長期待分野であるフォワーディング事業については、グループのもう一つの収益の柱と捉え、積極的な投資を行い、売上と利益の増加をめざします。

以上、成熟・成長2つの分野で安定的な収益確保を実現します。

(2) 新規事業

- ① フォワーディング事業領域のさらなる進化、拡大を図り、新たな分野に挑戦します。
- ② 海外において着手した倉庫事業・3PL事業等の国内事業化に向け積極的な投資を行い、当社グループの持続的成長を実現し企業価値の向上をめざします。

II 海外事業

- ① 経営効率を高めるため、海外を5つのブロック（ASEAN・中国・韓国・米国・インド）に分け、各ブロックの地域性、優位性を活かしたきめの細かい施策により積極的営業を展開します。
- ② 既存代理店との関係強化を図り、併せて、グループ各社・各部門の業態に最適な新規代理店開拓も推し進めグループ業績目標の達成をめざします。

Ⅲ 人材育成

- ① グループ各社社員の働き甲斐を高めるために人事制度を改定し、同時に各職務に応じた十分な教育・研修及び能力開発を徹底します。
- ② グループ間人材交流を積極的に実施し、グループ総合力の向上をめざします。
- ③ 経営の現地化を促進し、ナショナルスタッフの育成強化と幹部への登用をめざします。

Ⅳ 投資戦略

上記基本方針を達成するため、第4次中期経営計画における投資総額を3年間50億円規模とし、おもな投資対象は以下のとおりとします。

- ① M&A及び資本提携、業務提携等
- ② 営業支援、業務効率化、顧客サービス充実を目的とするIT/DIGITAL化
- ③ 海外及び国内倉庫等のアセット取得
- ④ 新規事業向け専門人材の積極採用、海外拠点の営業スタッフ拡充等の人材投資及び総合力向上のための教育研修投資

また、上記のほか当社グループの取組みとして、グローバルでのSDGsの実現に向けた活動を推進し、地域・社会との関連性を意識した持続可能な社会貢献に注力してまいります。

数値目標

項目	2022年12月期目標
売上高	300億円
営業利益率	7.0%
ROE	14.0%

注) 本資料に記載の将来にかかる一切の内容は、発表時現在において入手可能な情報に基づき推計したものであり、様々な要因により、実際の施策・業績と異なる可能性があります。

以上、上記諸課題の達成に向け全力を尽くす所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	19,979,142	21,709,231	23,254,321	22,830,041
経 常 利 益 (千円)	1,333,124	1,588,178	1,656,749	1,594,461
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,585	1,192,123	1,146,595	1,091,584
1 株当たり当期純利益 (円)	45.23	122.94	118.17	112.38
総 資 産 額 (千円)	9,393,710	10,107,921	10,967,596	12,145,244
純 資 産 額 (千円)	6,856,034	7,974,350	8,606,641	9,484,783
1 株当たり純資産額 (円)	664.35	773.19	834.10	900.54

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	20万 シンガポールドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD. (注2)	800万バーツ	49.0%	国際貨物輸送事業
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	100万米ドル	95.0%	国際貨物輸送事業
上海内外特浪速運輸代理有限公司	100万米ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	190万米ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	3億ウォン	100.0%	国際貨物輸送事業
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司	800万香港ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	2,152,000 インドルピー	100.0% (36.5)	国際貨物輸送事業
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン	5,000万円	100.0%	国際貨物輸送事業
フライングフィッシュ株式会社	1億円	100.0%	国際複合一貫輸送事業
内外銀山ロジスティクス株式会社	110億ウォン	70.0%	倉庫事業
内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司	550万人民元	100.0% (100.0)	国際貨物輸送事業
内外釜山物流センター株式会社(注3)	35億ウォン	60.0%	倉庫事業

- (注) 1. 議決権比率欄の(内書)は、間接所有比率であります。
2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3. 2019年3月28日付で株式を取得し子会社化いたしました。

(7) 主要な事業内容
当社グループは国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務を主な事業としております。

(8) 主要な事業所

① 当社

国 内 本 社 大阪市中央区
 支 店 東京、名古屋、神戸、横浜
 営 業 所 福岡

② 子会社等

国 内 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
 フライングフィッシュ株式会社
海 外 上海内外特浪速運輸代理有限公司（中国）
 NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.（韓国）
 （上記のほか、アジア及びアメリカに9社があります。）

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
648名	25名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員46名）は除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

金融機関からの借入金はありません。

なお、取引金融機関と融資限度額を決めた当座貸越契約及びコミットメントライン契約（融資限度額31億円）を締結しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,717,229株
(自己株式980,771株を除く。)
- (3) 株主数 12,426名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
合同会社エーエスティ	2,121	21.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	588	6.06
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	372	3.84
内外トランスライン従業員持株会	351	3.62
戸田 徹	321	3.30
株式会社ときわそば	250	2.58
日章トランス株式会社	232	2.39
トランコム株式会社	220	2.26
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES	163	1.69
常多 晃	157	1.62

(注) 当社は、自己株式980,771株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
一单元当たりの株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	戸田 徹	
代表取締役社長	常多 晃	
専務取締役	大川 友子	
取締役	田中 俊光	
取締役	三根 英樹	
取締役	戸田 幸子	
取締役	東 宏尚	
取締役	小嶋 佳宏	フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長
取締役	武井 眞哉	
取締役	伊藤 嘉章	
常勤監査役	長谷川 豊	
監査役	川崎 裕朗	
監査役	敏森 廣光	

- (注) 1. 取締役武井眞哉氏並びに伊藤嘉章氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川崎裕朗氏並びに敏森廣光氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役武井眞哉氏並びに伊藤嘉章氏、監査役川崎裕朗氏並びに敏森廣光氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

取締役の報酬等は株主総会で決定された取締役報酬枠内で、会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して取締役会で策定し、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役の協議にて決定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	
取締役	10名	190,185千円	(うち社外 2名 11,929千円)
監査役	3名	12,008千円	(うち社外 2名 5,245千円)
合計	13名	202,194千円	

- (注) 1. 取締役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を300,000千円以内と決議し、第38期定時株主総会（2018年3月23日）において、年間報酬総額300,000千円以内のうち、譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内とする旨を決議しております。監査役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を30,000千円以内と決議しております。
2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として15,078千円が含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	武井 眞哉	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席し、経営者としての経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
取締役	伊藤 嘉章	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席し、主に公認会計士としての専門的な知識と監査法人での経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	川崎 裕朗	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回、また監査役会には22回中22回出席し、主に国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	敏森 廣光	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また監査役会には22回中22回出席し、主に豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	33,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.、NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.、内外銀山ロジスティクス株式会社及び内外釜山物流センター株式会社は、Ernst&Youngグループの現地監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）における法令、定款及び社内規程の遵守を取締役及び使用人に周知徹底し、遵守させ、内部監査室による内部監査を実施する。
- ② 企業倫理の確立を目的として制定した経営倫理規程及び行動規範について、総務部が周知徹底のための活動を行う。
- ③ 法令違反行為等に関する相談または通報を受け付ける窓口として、「内部通報相談窓口（内部通報ヘルプライン）」を設置する。
- ④ 取締役は、法令違反及び社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に従い、適切に保存、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、必要に応じてそれぞれの担当部門が、リスク管理委員会と連携し、内容により弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、社内規程に従い、適切に管理する。
- ② リスク管理の観点から特に重要な案件については、リスク管理委員会で事前に審議を行った上で、取締役会に付議する。

4 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、月に1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定及び取締役、執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- ② 各部門の現場責任者による事業推進会議を毎月定時取締役会の翌営業日に開催して、取締役会決定事項の徹底と各部門の能動的な経営参画意識醸成を図る。
- ③ 執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。

- 5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制
当社は子会社の経営内容を的確に把握するために「関係会社管理規程」に当社に対して稟議及び報告する事項を定めて、適正な管理を行う。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、当社の「リスク管理委員会規程」に基づいてリスク管理を行い、必要に応じて当社の担当部署及びリスク管理委員会と連携して対処する。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は子会社の規模や事業特性を考慮して子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定する。
各子会社を担当する当社の取締役は、子会社の取締役等と密接に連携して必要な助言を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は当社が定める「内部統制に関するグローバル規程」等に準じて「経営倫理規程」等必要な規程を定め、取締役等及び使用人に対して周知徹底させる。
当社の内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行う。当社の監査役は、業務監査を通じて子会社における業務の適正の確保を図る。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は職務遂行を補助すべき使用人を配置していないが、必要に応じて内部監査室等に協力を求め、または特定事項の調査を依頼することができるものとする。
 - ② 将来、監査役は補助者を配置する場合は、取締役は当該スタッフの取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役の同意を得て取締役会で補助者配置を決定する。また、監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。
- 7 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令違反、その他コンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときは、速やかに当社の監査役に報告する。また、当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

③ 重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

8 監査費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

9 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認める重要な会議に出席する。

② 監査役は、月1回定時に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。

③ 監査役は、会計監査人より定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。

② 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

11 反社会的勢力排除に向けた体制

暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、取締役会、監査役会、事業推進会議、リスク管理委員会等の適切な開催及び内部監査や子会社への指導等により、上記の業務の適正を確保するための体制の運用に取組み、適切に運用されていることを確認しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策のひとつと位置づけ、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の維持を基本方針としております。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当性向30%を目標としております。当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会に諮る方針としております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,497,188	流動負債	1,986,215
現金及び預金	6,319,440	買掛金	1,158,212
売掛金	1,547,217	リース債務	108,938
貯蔵品	5,291	未払費用	196,958
その他	629,084	未払法人税等	232,838
貸倒引当金	△3,845	賞与引当金	21,493
固定資産	3,648,056	その他	267,774
有形固定資産	2,846,462	固定負債	674,245
建物及び構築物	2,072,042	長期未払金	80,750
機械装置及び運搬具	54,657	リース債務	157,992
土地	371,429	繰延税金負債	31,950
使用権資産	262,422	退職給付に係る負債	350,385
その他	85,911	その他	53,167
無形固定資産	151,452	負債合計	2,660,460
のれん	84,204	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	61,730	株 主 資 本	8,770,997
その他	5,517	資本金	243,937
投資その他の資産	650,141	資本剰余金	228,540
投資有価証券	130,156	利益剰余金	9,298,545
差入保証金	246,425	自己株式	△1,000,025
保険積立金	126,929	その他の包括利益累計額	△20,259
長期未収入金	12,449	その他有価証券評価差額金	5,659
繰延税金資産	113,261	為替換算調整勘定	△23,596
その他	33,368	退職給付に係る調整累計額	△2,322
貸倒引当金	△12,449	非支配株主持分	734,046
資産合計	12,145,244	純 資 産 合 計	9,484,783
		負債純資産合計	12,145,244

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,830,041
売上原価		16,505,836
売上総利益		6,324,205
販売費及び一般管理費		4,795,916
営業利益		1,528,288
営業外収益		
受取利息	51,251	
受取配当金	4,111	
不動産賃貸料	25,375	
移転補償金	10,000	
その他	26,451	117,189
営業外費用		
支払利息	10,969	
不動産賃貸費用	3,204	
支払手数料	12,527	
為替差損	13,871	
その他	10,443	51,016
経常利益		1,594,461
特別利益		
投資有価証券売却益	11,313	11,313
特別損失		
投資有価証券評価損	24,763	24,763
税金等調整前当期純利益		1,581,012
法人税、住民税及び事業税	451,108	
法人税等調整額	△250	450,858
当期純利益		1,130,153
非支配株主に帰属する当期純利益		38,568
親会社株主に帰属する当期純利益		1,091,584

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日残高	243,937	225,260	8,546,872	△1,010,833	8,005,237
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△339,912	-	△339,912
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,091,584	-	1,091,584
自己株式の処分	-	3,279	-	10,808	14,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,279	751,672	10,808	765,759
2019年12月31日残高	243,937	228,540	9,298,545	△1,000,025	8,770,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2019年1月1日残高	5,763	86,875	△1,567	91,071	510,332	8,606,641
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△339,912
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	1,091,584
自己株式の処分	-	-	-	-	-	14,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△104	△110,471	△754	△111,331	223,713	112,382
当期変動額合計	△104	△110,471	△754	△111,331	223,713	878,142
2019年12月31日残高	5,659	△23,596	△2,322	△20,259	734,046	9,484,783

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.
NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.
PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA
上海内外特浪速運輸代理有限公司
NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
フライングフィッシュ株式会社
内外銀山ロジスティクス株式会社
内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司
内外釜山物流センター株式会社

(注) 内外釜山物流センター株式会社は2019年3月28日に子会社化し、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用权資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

有形固定資産その他 1～15年

② 無形固定資産（使用权資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 使用权資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から年金資産による支給見込額を控除した金額を計上しております。

なお、連結子会社のうち1社においては、退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

一部の海外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始時に認識する方法を採用しております。

この結果、262,422千円使用权資産として計上し、対応する債務をリース債務（短期）として108,938千円、及びリース債務（長期）として157,992千円を計上しております。

なお、当該会計方針の変更による損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	885,548千円
2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,100,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	10,698,000	－	－	10,698,000
自己株式				
普通株式 (株)	991,371	－	10,600	980,771

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与による減少10,600株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	165,192	17.00	2019年6月30日	2019年9月5日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	利益剰余金	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一括管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等でありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性のある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役へ報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,319,440	6,319,440	－
(2) 売掛金	1,547,217	1,547,217	－
(3) 投資有価証券 其他有価証券	90,917	90,917	－
(4) 買掛金	(1,158,212)	(1,158,212)	－
(5) リース債務（1年内含む）	(266,930)	(266,979)	(48)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については元利金の合計を同様の契約を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	27,500
子会社株式	11,738

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	6,313,155	—	—
売掛金	1,547,217	—	—
合計	7,860,372	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	108,938	53,187	45,438	40,755	18,611	—
合計	108,938	53,187	45,438	40,755	18,611	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪市に賃貸用駐車場を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産にかかる賃貸損益は21,330千円であります。なお、賃貸収益は営業外収益（不動産賃貸料）に、賃貸費用は営業外費用（不動産賃貸費用）に計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
350,773	456,218

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	900円54銭
2. 1株当たり当期純利益	112円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 韓進海運新港物流センター株式会社

事業の内容 物流倉庫の運営

② 企業結合を行った主な理由

韓国における倉庫事業の拡大展開のため、韓進海運新港物流センター株式会社の株式を取得するに至ったものです。

③ 企業結合日

2019年3月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

内外釜山物流センター株式会社

⑥ 取得した議決権比率

60.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	340,955千円
取得原価		340,955千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 38,635千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

29,088千円

取得価額の配分の完了に伴いのれんは確定しております。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	95,351	千円
固定資産	709,146	
資産合計	804,497	
流動負債	23,077	
固定負債	261,642	
負債合計	284,720	

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,020,862	流 動 負 債	966,195
現金及び預金	2,192,400	買掛金	636,307
売掛金	589,013	未払費用	112,821
前払費用	75,712	未払法人税等	167,000
その他の	164,012	預り金	41,619
貸倒引当金	△276	その他	8,447
固 定 資 産	4,159,947	固 定 負 債	320,940
有 形 固 定 資 産	427,895	長期未払金	80,750
建物	47,603	退職給付引当金	206,523
車両運搬具	9,190	資産除去債務	33,667
工具、器具及び備品	20,328	負 債 合 計	1,287,136
土地	350,773	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	26,657	株 主 資 本	5,888,014
のれん	3,470	資本金	243,937
ソフトウェア	18,828	資本剰余金	245,276
その他	4,358	資本準備金	233,937
投資その他の資産	3,705,394	その他資本剰余金	11,339
投資有価証券	118,417	利 益 剰 余 金	6,398,825
関係会社株式	2,563,779	利益準備金	2,500
関係会社長期貸付金	651,850	その他利益剰余金	6,396,325
差入保証金	134,004	別途積立金	5,000,000
保険積立金	126,929	繰越利益剰余金	1,396,325
施設利用会員権	20,882	自 己 株 式	△1,000,025
長期未収入金	2,967	評価・換算差額等	5,659
繰延税金資産	84,087	その他有価証券評価差額金	5,659
その他	5,443	純 資 産 合 計	5,893,673
貸倒引当金	△2,967	負 債 純 資 産 合 計	7,180,809
資 産 合 計	7,180,809		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,665,526
売上原価		7,483,572
売上総利益		3,181,954
販売費及び一般管理費		2,423,494
営業利益		758,459
営業外収益		
受取利息	19,391	
受取配当金	226,972	
不動産賃貸料	24,535	
その他	23,037	293,936
営業外費用		
不動産賃貸費用	3,204	
支払手数料	11,692	
為替差損	18,711	
その他	6,350	39,959
経常利益		1,012,436
特別利益		
投資有価証券売却益	11,313	11,313
特別損失		
関係会社株式評価損	24,763	24,763
税引前当期純利益		998,987
法人税、住民税及び事業税	295,356	
法人税等調整額	△9,307	286,048
当期純利益		712,938

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
2019年1月1日残高	243,937	233,937	8,060	2,500	5,000,000	1,023,298
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△339,912
当期純利益	-	-	-	-	-	712,938
自己株式の処分	-	-	3,279	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,279	-	-	373,026
2019年12月31日残高	243,937	233,937	11,339	2,500	5,000,000	1,396,325

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
2019年1月1日残高	△1,010,833	5,500,900	5,763	5,506,664
当期変動額				
剰余金の配当	-	△339,912	-	△339,912
当期純利益	-	712,938	-	712,938
自己株式の処分	10,808	14,087	-	14,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	△104	△104
当期変動額合計	10,808	387,113	△104	387,009
2019年12月31日残高	△1,000,025	5,888,014	5,659	5,893,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～15年

車 両 運 搬 具 2～6年

工具、器具及び備品 3～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合当事業年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	105,225千円
2. 保証債務	
下記の連結子会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
フライングフィッシュ株式会社	1,548千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	120,724千円
長期金銭債権	651,850千円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	118,867千円
5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	3,100,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	348,155千円
仕入高	844,414千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	14,056千円
受取配当金	222,861千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	991,371	-	10,600	980,771

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式付与による減少10,600株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	10,051千円
未払費用	5,568千円
退職給付引当金	87,905千円
貸倒引当金	989千円
関係会社株式評価損	328,813千円
施設利用会員権評価損	4,358千円
株式報酬費用	8,756千円
資産除去債務	10,302千円
その他	10,365千円
小計	<u>467,111千円</u>
評価性引当額	<u>△374,273千円</u>
繰延税金負債との相殺額	<u>△8,750千円</u>
繰延税金資産合計	<u>84,087千円</u>

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	△6,254千円
その他有価証券評価差額金	<u>△2,495千円</u>
小計	<u>△8,750千円</u>
繰延税金資産との相殺額	<u>8,750千円</u>
繰延税金負債合計	<u>-千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	直接 95.0%	役員の兼任 2名	配当金の受取	65,172	—	—
子会社	上海内外特浪速運輸代 理有限公司	直接 100%	役員の兼任 3名	配当金の受取	108,697	—	—
子会社	NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	直接 63.5% 間接 36.5%	役員の兼任 1名	利息の受取	7,575	貸付金	273,850
子会社	内外銀山ロジスティク ス株式会社	直接 70.0%	役員の兼任 2名	利息の受取	6,480	貸付金	378,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 606円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円40銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	聡	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外トランスライン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	聡	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外トランスライン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から活動状況、活動結果の報告を受け、監査役間で意見交換を行うとともに、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室及び内部統制部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、付議事案や報告事案について審議の経過や結果を掌握するとともに、重要な会議の議事録及び決裁書類を閲覧し、本社及び主要な支店において業務等の状況を調査しました。子会社については、取締役会において定期的に子会社の活動報告を受けるほか、子会社を管掌する取締役から経営管理の状況の説明を受け、必要に応じて業務等の状況を調査しました。内部監査については、内部監査室から事前に監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び当社と子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制の構築及び運用の状況について、取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

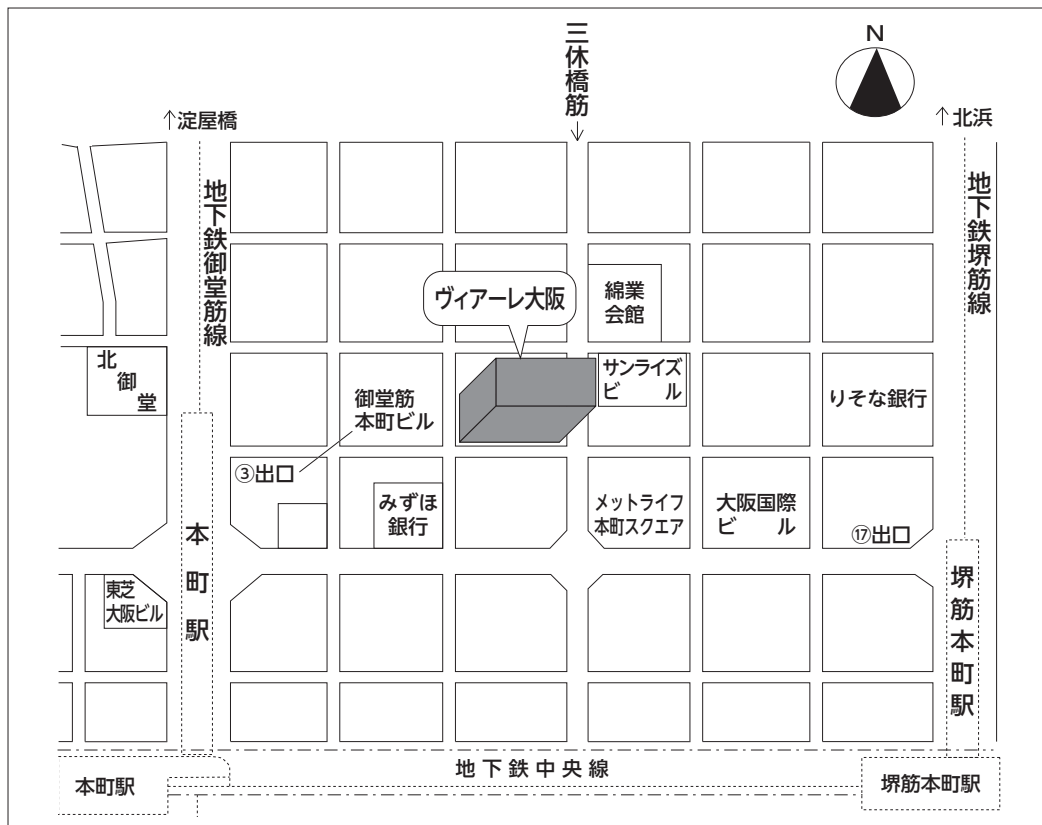
内外トランスライン株式会社 監査役会
常勤監査役 長谷川 豊 印
監査役 川崎 裕朗 印
監査役 敏森 廣光 印

(注) 監査役 川崎 裕朗、同 敏森 廣光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階
クリスタルルーム
(代表電話番号 06-4705-2411)



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。